

学部・研究科等の教育に関する現況分析結果

1.	農学部	教育 1-1
2.	工学部	教育 2-1
3.	工学府	教育 3-1
4.	農学府	教育 4-1
5.	生物システム応用科学府	教育 5-1
6.	連合農学研究科	教育 6-1
7.	技術経営研究科	教育 7-1

農学部

I	教育水準		教育 1-2
II	質の向上度		教育 1-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、教養教育に基づく総合的理解力・判断力の養成、専門分野の基幹的知識・技術教育に基づく専門家としての基礎能力の養成を目標とした教育に対応して 5 学科体制の教育組織を編成している。加えて、学際的教育及び留学生教育への施設と教育の強化を図り、少人数、対話・討論型教育が実施できる体制をとっているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、毎年の授業内容の改善が全教員に対するセミナーにより徹底され、また、学部基礎科目の改善に向けた文部科学省特色ある大学教育支援プログラム及び学内 GP によって教授法の改善を図ることにより、教育研究の質の向上を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、全授業内容のシラバスと履修モデルを提示し、普遍的教養や市民的教養の涵養のための「教養科目」、農学教育の基礎となる学部共通の「基礎・

専門教養科目」及び学科の教育目標に応じた「専門科目」と「学部共通専門科目」に体系的にきめ細かに編成されており、1年次から4年次にわたり、大学卒業時までには習得すべき教養と、それぞれの専門科目がバランスよく振り分けられているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生が柔軟な選択が行えるように選択肢を増やし、他学部・他学科科目の履修、国内7他大学との単位互換制及び協定に基づく海外特別実習、インターンシップ等のキャリア教育に加えて、大学院の「開放科目」履修による単位認定、他大学との単位互換や外国語検定試験の受験を支援する制度を設けている。また、科目等履修生の受入れ、社会の諸課題に対応した科目や特別講義、臨床実習、野外調査等並びに高等学校への出前講義、市民講座や公開講座を実施し、高等学校及び地域社会からの要請に応じており、市民との交流を積極的に行っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、授業（ゼミを含む）参加者のサイズを小さくし、少人数開講することで、指導が行き届くように努力している。また、ティーチング・アシスタント（TA）を活用した学習指導も行っている。授業で多数の資料を配付することが理解促進に効果があるかは不明ながら、情報機器を活用しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、平成19年度から図書館の開館時間を平日21時まで延長し、土曜日も開館している。インターネットによる英語自主学习システムを導入するなど主体的な学習が促進され、各学生が選択したコースツリーとの相関がさらに明確になるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位修得率は 90%を超え、卒業研究の多くが学会や論文で発表している。卒業時のアンケート結果で、総合評価が各項目ごとの評価よりも高いのも質問の設定の仕方によると推測されるが、当該学部の授業満足度は 3.15 ポイントであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、提出された現況調査表の内容では、平成 19 年度の状況が不明ながら、平成 17 年度の状況から判断すると、学生の満足度はおおむね高いと判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、農学部を挙げて進路（就職）指導を行い、学部ごとの卒業生の習得知識や技術を活かした結果が生まれている。進学者を除き、卒業生の就職率は 81.3%であり、就職先は、サービス業、官公庁、食品製造業、農・林・建設業、その他の製造業、情報通信、卸売・小売業等の多岐にわたり、専門的・技術的職業が過半数を占めている。また、51.0%が大学院に進学しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成 19 年当該学部卒業生の雇用先にアンケート調査した結果、雇用先からは「基礎力」、「一般的な素養」、「幅広い対応力」、「教育レベル」等が高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部

I	教育水準		教育 2-2
II	質の向上度		教育 2-6

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、同学部内に 8 の学科を設置しており、専任教員一名当たりの学生数は 13.8 人で全国平均を下回り、きめ細かな少人数教育、双方向型教育等が実施可能な体制になっている。また、平成 18 年度、工学部内にもものづくり創造工学センターが設置され、工学部におけるものづくり教育の大きな推進力となるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度に設置した大学教育センターの教育評価・ファカルティ・ディベロップメント（FD）部門を中心に FD 活動を推進しており、新任教員に対する各種 FD セミナーの開催及び、シラバス充実のための組織的活動などを実施している。また、教員・学生に対する授業アンケート調査を実施しており、その集計結果は、個々の教員にフィードバックし、講義の改善に寄与できるシステムになっている。平成 11 年度より全国の国立大学に先駆けて講義改善に努力した教員を褒賞する教育褒賞制度（ベスト・ティーチャー賞（BT 賞））を導入し、BT 賞受賞の教員の公開授業を一般教員の授業改善の参考に資するように努めるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育課程は、教養教育と専門教育の有機的連携、修士課程の教育との連携等の教育目標を達成するため、教養科目と専門科目の2区分から編成されている。専門科目は基礎・専門教養科目と学科専門科目とからなる。基礎・専門教養科目は教養教育と専門教育の有機的連携を図り、専門教育の基礎となる科目及び専門教育に密接に関わる教養の涵養を目的としている。専門教育は各学科の教育目的に応じて編成を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、社会からの養成である「環境保全」、「クリーンエネルギー開発」、「省エネルギー技術」等に関連した科目を多数配置している。学士課程と大学院博士前期課程教育との連携を図るために、大学院と学部4年生共通にセミナーを行っている。この他、他学部開講科目の履修単位認定、他大学との単位互換の推進、インターンシップの実施、補習教育やe-learningによる入学前教育の実施、留学生・帰国子女に対する日本語教育の充実や編入学生へのきめ細かな対応等を行い、幅広い学生のニーズに応えるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、科学技術系大学である大学の特徴を活かし、実験実習を重んじた授業形態を取っている。各学科においては、各々の特性に応じて、「講義」、「講義及び演習」、「演習」、「実技」、及び「実験」、「実習」をバランスよく配置している。「教養科目」においても少人数対話型授業である基礎ゼミを実施しており、学生の評価も高い。「基礎・専門教養科目」においてもなるべく少人数による開講を実

施している。「専門科目」においては、特例をのぞいて、実験は必修科目に指定している。3年次後期ないしは4年次に各研究室に5名程度の学生を配属し、マンツーマンのきめ細かな指導を実施するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、教室、建物内の共通スペースの学生への開放、図書館を時間外や土曜日にも開館、図書館のパソコン教室を開放しインターネット関連のソフト、文書作成、表計算、プレゼンテーション用ソフトを充実し学生の自主学習を支援するなど、施設・設備の運用上の配慮を行っている。また、補習授業や履修指導、帰国子女、編入生への補習教育、e-learning システムによる入学前教育の実施等、基礎学力不足の学生への配慮を行っている。さらに、十分な予習・復習が行われていることを検証するために授業アンケートを実施し、教員に「成績評価実施報告書」の提出を求め、「成績評価・期末試験実施報告の分析」を実施し、単位の実質化に係る課題を把握するとともに改善策を検討するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、単位の修得率は工学部全体で87%である。最高学年者のうち卒業したものの割合は工学部全体で81.7%、退学率は1.7%である。工学部ではすべての卒業生が卒業論文を履修している。また、成果の公表を重視しており、数多くの学会口頭発表や学術論文が公表されている。資格取得状況は平成19年度において、博物館学芸員12名、教育職員免許状取得者30名、電気主任技術者国家資格取得のための単位取得証明発行数6通、技術士補38名であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学教育センターでは、各種アンケートを実施し、その分析結果に基づいて教育改善の提案を行っている。授業アンケートにおける工学部学生の授業満足度は高い水準にある。また、「学生生活実態調査」では、工学部学生の満足度は 74%の学生が「満足」、または、「ほぼ満足」と答えている。卒業時において学生アンケートを実施し、「総合評価」において、5段階で 4.10 であり、学部教育が総合的に高い評価を得るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業生の 66.9%が大学院に進学しており、このことは教育目的に合致している。また、進学者を除き、卒業生の 88%が就職している。きめ細かな就職支援により、多くの卒業生が希望する専門的・技術的職種に就くなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、卒業後 5 年・10 年の卒業生及び企業関係者・雇用主に対するアンケートを行うなど、在学時に身につけた学力や資質・能力等に関する意見を聴取する取組を実施している。調査の結果、卒業生は、当該大学での経験を総合的に高く評価しており、卒業生が就職した企業関係者・雇用主は就職時に身に付けていた能力として、基礎力、協調性、仕事への情熱が、「高い」もしくは「どちらかといえば高い」と、70%以上が評価するなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 4 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学府

I	教育水準		教育 3-2
II	質の向上度		教育 3-6

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、工学府に、大学院博士前期課程においては 6 つの専攻を、大学院博士後期課程においては 4 つの専攻を設置している。専任教員一名当たりの学生数は、大学院博士前期課程 3.8 名、大学院博士後期課程 1.2 名であり、少人数でマンツーマンのきめ細かい高度な教育研究指導が可能な体制となっている。さらに、産業技術総合研究所、三菱化学、鉄道総合技術研究所、交通安全環境研究所、機械振興協会技術研究所、日立製作所と協定を結んで連携大学院を構成し、大学院教育の活性化を図るなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、平成 16 年度に設置した大学教育センターの教育評価・ファカルティ・ディベロップメント（FD）部門を中心に FD 活動を推進しており、新任教員に対する大学教育センターセミナー、ベストティーチャー賞受賞教員による講演会、FD セミナーなどを開催している。また、教員・学生に対する授業アンケート調査を実施しており、その集計結果は、個々の教員にフィードバックし、講義の改善に寄与できるシステムとするなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、大学院博士前期課程は、広い視野に立って、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うこと、大学院博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを教育の目的としている。大学院博士前期課程のカリキュラムは、論文作成のための科目と、講義科目から構成されており、講義科目は専門分野と関連科目分野の科目をバランスよく配置している。大学院博士後期課程には講義科目も配置しているが、論文研究等のための科目の比率が大きくなっている。特に論文研究等の科目として「特別計画研究」を置き、幅広い教育研究指導が受けられるよう配慮するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学術の発展動向をにらみ、様々な分野からの多様なニーズに応えるための、カリキュラム編成に当たっている。例えば学生からのニーズに対しては、学士課程と大学院博士前期課程教育との連携を図るために共通のセミナーを実施、遠隔授業による単位互換制度を構築、最新の学術動向に関して特別講義を開講、21世紀COEプログラムを実施し、「COE特別講義」、「COE国際コミュニケーション」、「フロンティア特論」の先端的、学際的、国際的な科目群を開講する等している。社会からの要請に対しては、環境保全、クリーンエネルギー開発、省エネルギー技術に関連した科目を開講し、幅広い研究能力養成のために、「特別研究計画」では企業におけるインターンシップ、「派遣型高度人材育成プログラム」では大学院博士後期課程学生を研究型インターンシップに派遣するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、教育目的に沿って、講義科目、実験実習、セミナー等を組み合わせた授業体系を組んでおり、少人数授業、対話・討論型授業を実施している。博士前期課程では指導教員による綿密な指導は、教育課程にある「特別実験」、「特別研究」、「セミナー」等の科目を通して行っている。また、各専攻で独自に研究計画報告会や中間発表会等を行い、きめ細かな研究指導を行っている。大学院博士後期課程では、主指導教員1名及び1～2名の副指導教員を配置し、適切に研究指導を行うなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、e-learning による教材の提供や学習管理システムの活用等により学生の主体的な学習を促すために多様な取組を行っている。さらに、ティーチング・アシスタント（TA）制度の充実が学生の教育的資質の向上に役立っている。これらの取り組みについては、アンケート等を実施してその効果を検証しながら、改善策を講じている。さらにまた、学生が学業・研究に専念できるよう「研究奨励金」を新設するなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、大学院博士前期課程における学位取得率は97.5%、標準修了年限内での学位取得率は95.2%、大学院博士後期課程の学位取得率は67%である。大学院課程でも成果の公表を重視しており、これらの研究成果は関連する学会・国際会議で発表するとともに、国際的な学術雑誌等に掲載されている。優れた学会発表等に与えられる論文賞等の受賞件数は、大学院課程においては、平成18年度は23件、平成19年度は35件の受賞実績があるなどの相応な成果があることから、期待される

水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、大学教育センターでは、学生に対する授業アンケート調査を実施して教育効果の把握に努めている。例えば、平成 19 年度には、授業の満足度項目において 5 段階評価で 3.93 という高い評価を得ている。また、「学生生活実態調査」における「本学の満足度」の調査によれば、平成 17 年度は学部学生の満足度が 74% であるのに対し、83.3% の大学院生が「満足」または「ほぼ満足」と答えている。平成 19 年度修了時の修了生アンケートによれば総合評価で、5 段階評価で 4.27 と高い満足度を得るなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、工学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の 1 割が大学院博士後期課程に進学している。このうち、大学院博士前期課程 1 年次から大学院博士後期課程への飛び入学生数は平成 16 年度から平成 19 年度で計 17 名となっている。進学者を除いた大学院博士前期課程修了生の 97.2% が就職している。学生が身に付けた学力や資質・能力を発揮できるように、就職支援を積極的に実施している。産業別の就職状況としては、大学院博士前期課程は、製造業・情報通信業が多く、大学院博士後期課程は製造業・教育・学習支援業・学術・開発研究機関等の業種が多い。職業別の就職先については、大学院博士前期課程では、科学研究者、専門分野の技術者が多く、大学院博士後期課程は、大学教員、科学研究者、専門の技術者が大多数である。21 世紀 COE プログラム実施により、対象となる応用化学専攻、電子情報工学専攻、生命工学専攻（大学院博士後期課程定員：平成 16、17 年度各 47 人）では、大学院博士後期課程学生から大学の教員（講師・助教）となった者は、平成 16 年度 6 人、平成 17 年度 8 人であり、ポスドクとなった者は、平成 16 年度 8 人、平成 17 年度 14 人であり、次世代の教育・研究につながる修了生を高い割合で輩出

するなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了後5年程度の修了生を対象とし、在学時に受けた教育に関するアンケート調査を実施した。調査の結果、「将来に活かせる専門知識、能力が身に付いた」と「強くそう思う」もしくは「そう思う」と回答している修了生は78%であり、指導教員の研究指導に満足していると回答した修了生は90%と極めて高かった。修了生が就職した企業関係者・雇用主からの評価を収集した結果、就職時に身に付けていた能力として、基礎力、創造力、協調性が、「高い」もしくは「どちらかといえば高い」と評価した企業は70%を超えている。さらに、教育レベルは他大学出身者に比べて約70%の企業で高い評価を得ており、「企業に相応しい教育を受けている」とした企業も70%を超えるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、工学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、工学府が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が3件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学府

I	教育水準		教育 4-2
II	質の向上度		教育 4-5

Ⅰ 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学際的教育及び留学生教育に貢献する学内の学部や附属施設教員の兼務による教育の強化を図っており、なかでも、連携大学院を東京都立老人総合研究所と締結しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、個別の講義内容についてはきめ細かい点検を行うことで改善がみられる。授業評価アンケートを大学教育センターの協力で行い、担当教員にはデータやコメントをフィードバックしていること、また、それに対する改善結果が教員から当該学府教育委員会に報告されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、農学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、コースツリーにより各学生が選ぶべき方向を示していること、他大学大学院との単位互換を認めていること、選択の幅を広くしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、農村地域等の活性化の人材養成を図っている。特色ある先端研究を推進している非常勤講師を活用した特別講義の開講、国際環境農学専攻における設置当初からの英語による講義、地域活性化コーディネーターを養成する履修プログラムの設置、国家公務員、地方公務員試験や技術士一次試験に対応した講義内容を準備しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、農学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、講義科目、実験実習、セミナーなどを組み合わせ、少人数授業、対話・討論型授業を実施していること、授業のシラバスをウェブサイトで提示していること、研究指導については主指導教員 1 名及び副指導教員 1 名又は 2 名を配置する指導体制をとっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、複数の教員による研究指導体制、成績に対する異議申立制度の制度化、自主学習への配慮としての 20 時までの教室開放、図書館の延長開館、e-learning によるリメディアル教育の推進などの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、農学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、農学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、学会発表を同窓会が支援し、発表内容を点検し発表者の事前の訓練をしている取組は評価できる。所定の年数で修了する者の割合は 94.2%、留年率は 2.4%、退学率は 3.4%である。大学院修士課程での研究成果が学会誌に公表されたのは年平均 77 件、学会発表は年平均 229 件、受賞件数は 9 件であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートを実施しており、その結果を全教員に周知している。また修了生に対する修了時のアンケート調査において、総合評価で 4.46 と高い満足度であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、農学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、各専攻の専門性に基づき、学生が希望する業種について、個別指導及び専攻内で就職説明会を開催するなど指導が行き渡っており、進学者を除き、修了生の就職率は 93.6%、就職先は、食品製造業、サービス業、その他製

造業、官公庁、化学工業、情報通信等の多岐にわたる。また、国家公務員Ⅰ種採用者も多い。博士後期課程への進学は、13.6%であるなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、平成19年度に実施した修了生を対象とした雇用先アンケートでは、「基礎力」、「一般的な素養」、「幅広い対応力」等の面で、雇用先からの評価が高いことは期待どおりであるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、農学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、農学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

生物システム応用科学府

I	教育水準		教育 5-2
II	質の向上度		教育 5-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、当該科学府内に生物システム応用科学専攻を設置し、27 名の担当教員が各専修の教育を実施する体制を整備するとともに、組織の編成についても特任准教授制を設け、外国人教員や女性教員を採用するなど社会的要請に応じて見直しが行われているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、学務委員会が主導して、教育内容・教育方法の改善に向けて取り組み、その実施を行っているほか、教員研修会を通して教育内容・方法の改善を推進しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物システム応用科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、生物システム応用科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的に沿った適切な授業科目の配置、各専修の教育課程の体系的編成がなされるとともに、ラボ・ボーダレス科目を配置しているなどの優

れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、人材育成を達成するための教育課程の編成が構築され、学生や社会からの要請の分析、それへの対応がなされているが、アンケート結果からは、その効果に疑問を示しているものも少なくないなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物システム応用科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、生物システム応用科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、学生が習得すべき内容を体系的に学習できるよう配置され、講義は大学院博士前期課程で 62%、大学院博士後期課程で 66%、実験・演習は大学院博士前期課程で 21%、大学院博士後期課程で 17%とバランスのとれた教育課程を整備している。大学院博士前期課程においては、段階的に研究計画発表会、中間発表会、修士論文発表会を実施するなどの指導法の工夫をしているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、個々の学生の研究環境を整備するとともに、上記の各種発表会を開催し、学生の研究に対する意識を向上させているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物システム応用科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、生物システム応用科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、平成 19 年度の学生一名当たりの平均学会発表件数が、大学院博士前期課程では 1.24 件、大学院博士後期課程では 1.45 件であり、平均学術論文数が、大学院博士前期課程では 0.25 件、大学院博士後期課程では 0.60 件である。また、各種コンペティションにおける受賞等もなされている。さらに、92%の学生が大学院博士前期課程を、93%の学生が大学院博士後期課程を修了しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、学生へのアンケート結果によると、キャンパスの環境や施設・設備への満足度は高く評価されていないが、「専門的知識が身についた」や総合評価はおおむね高く評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物システム応用科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、生物システム応用科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、大学院博士前期課程修了生の 6.5%の学生が大学院博士後期課程に進学、その他の学生は専門分野の技術者として就職している。大学院博士後期課程修了生の 96%が就職し、その就職内訳も研究者、専門技術者のバランスがとれているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生を対象にした受けた教育に対するアンケート調査結果によると、項目「総合的に見て東京農工大学 BASE に在籍してよかった」は 5 段階評価で評価 4.5 と評価されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、生物システム応用科学府の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、生物システム応用科学府が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

連合農学研究科

I	教育水準		教育 6-2
II	質の向上度		教育 6-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、東京農工大学を基幹とし、3 大学からなる連合大学院であるが、充実した研究指導を実施するため、5 専攻への改組を行い、きめ細かい少人数教育、双方向型教育を実施しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、代議員会による自己点検評価結果を踏まえ、専ら教育研究指導による教育課程制度から単位制へ移行し、短期研修制度を設けるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、教育目的に沿った教育課程（カリキュラム）が編成されている。留学生に配慮したプログラムも実施されているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、海外フィールド実習など海外の多くの大学と交流し、キャリアパス支援センターと協同してプログラムを実施するなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、少人数授業、対話・討論型授業を実施し、主指導教員 1 名と副指導教員 2 名による研究指導を実施しているが、提出された現況調査表の内容では、連合大学院としての利点が読み取れない。しかし、文部科学省大学院教育改革支援プログラムに「体系的博士農学教育の構築」が採択されるなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、少人数単位のゼミ形式によるきめ細かな指導を行っており、大学間で取組に差があるが、施設・設備面における自主学習への配慮がされている。また、スペース・コラボレーション・システム（SCS）による多様な講義、インターネットによる遠隔講義システムの導入により、地理的な隔たりを解消しているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、修了率は、64.4%、標準修了年限内修了率は 31.5%である。学会・論文発表数が生物生産学・生物工学専攻以外では大変少なく見えるが、学生一名あたりに換算すると大きな違いはなくほぼ水準にあると判断できるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、在学生に対し、当該研究科の教育と研究の現状について実施したアンケート調査によると、「本研究科に入学したこと」について、「良かった」、「どちらかといえば良かった」が 90%程度であり、教員の教育指導・研究指導については、「適切である」、「どちらかといえば良い」が 87%である。また、修了生についてのアンケートでも同様な評価であるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、平成 19 年度修了生のうち、博士特別研究

生等として研究を続ける者は 25%、就職している者は 83.3%であり、当該大学の目指す教育目的に合致した人材が育成できている。就職指導、特に留学生に対する指導は連合大学院の利点を活かした取組が期待されるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生の 80%が「在学時に身につけたものが『役に立っている』」と回答しているが、満足度の内容を検証することが求められる。しかし、就職先からの評価として、当該研究科出身者が身に付けている能力として「研究開発能力」、「応用力」について、ある程度満足しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、連合農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、連合農学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 7 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

技術経営研究科

I	教育水準		教育 7-2
II	質の向上度		教育 7-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、技術リスクに特化した高度専門職業人養成を目的として、計 61 の豊富な科目編成と充実した実務家教員、客員教員、専任教員等の構成で、実務に応用可能なノウハウや専門的スキルを提供しているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、積極的なファカルティ・ディベロップメント（FD）活動や一般教員と実務家教員の連携、カリキュラム編成と講義内容の見直しを行うなど、教育改善に反映しているほか、高い授業評価や外部評価を受けているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「教育課程の編成」については、「基礎科目」「応用科目」の区分の下に、技術リスクマネジメントを深耕できる体系的なカリキュラム編成としており、修士論文に相当するビジ

ネスプランやインターンシップ等のプロジェクト研究を取り入れているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学生や社会の要請に対応して、科目の見直しや配置換えを行うほか、ビデオ教材、e-learning システムの稼働等で補い、その成果は国際標準化機構（ISO）の高等教育賞の受賞でも示されるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、技術経営研究科の特徴を出せるように先端産業での実務経験を重視した授業形態を採り、e-learning システムの活用、講義と実習の連続等の種々の学習指導法の工夫を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、3～4回の授業をまとめたモジュール制を採り、モジュールごとの評価、達成度を確認しながらの授業、社会人学生に配慮した遠隔教育やビデオ聴講等の主体的な学習を促す取組を図っているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、標準年限内の学位取得率（平成 17 年度入学者の卒業率）は 86%、単位修得率は平成 18 年度入学生においては 91%と高く、退学率は 1.8%と低い。また、プロジェクト研究発表や対外的な各種コンベンション受賞を果たしているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、授業評価アンケートにおいて、教育の効果を検証する項目では 4.04（5 段階評価）と高い評価を得ている。また、修了生や修了生の雇用者へのアンケートでも、教育の成果が修了後の業務に役立っているなどの高い評価を得ているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、社会人はすべて企業等の組織からの派遣であり、大学院博士後期課程進学者を除き大部分は派遣先に戻っていることと、新卒の学

生はほとんど希望先に就職しているなどの優れた成果があることから、期待される水準を上回ると判断される。

「関係者からの評価」については、修了生へのアンケート結果では、「趣旨・目的の達成度」や「科目編成」については肯定的であるが、「教育の特色」の一部や「人材育成の目標」等については否定的であること、また、資料4-2-2「修了生に対するアンケート（平成20年1月実施）」によると、経営学関連科目の要望があること（Q.7）、技術に特化しすぎていて経営分野の充実が少ないとする（Q.19）意見に見られるように、実務家教員のみが経営学を担当することの限界を示唆しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、技術経営研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、技術経営研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が2件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

